

新年度 農園のスタート！



ほのぼの堀之内では、機能訓練の一環として、農園を活用した機能訓練を実施しております。今回は、農園のご様子を中心にレポートいたします。

今年度は、小松菜・ほうれん草・ブロッコリー・ニンジン・エンドウ豆・じゃが芋の作付けをいたしました。

現在は、草むしり、水やりばかりでしたが、参加されたご利用者は「農作業なんて

こんなことばかり」と話されておりました。

農作業では、当初男性のご利用者が多く参加されておりました。しかし、畑から帰ってきたご利用者から「気持ちが良いよ～」等々の話を聞き、女性のご利用者も参加されることが増えてきました。



ほのぼの堀之内では、農園作業を通じて「気づかないリハビリ」の実践に取り組みます。気候も安定してまいりました。ぜひ、ご参加ください。

●4月のおすすめプログラム●

- ・4月12日(金)、24日(水) レッツクッキング「餃子パーティー」
今月のクッキングでは、餃子を作ります。皆さんでホットプレートを囲んで熱々の餃子を食べましょう！
- ・4月16日(火) セレクトメニュー
今月のセレクトメニューは、中華料理のセレクトです。主菜、副菜それぞれ1品ずつ選んでいただきます
- ・4月19日(金)、23日(火) 体験農園
気候も安定しておりました。お試しの体験農園も受け付けております。クッキングやセレクトメニューでは、臨時のご利用も受け付けております。ご興味がございましたら、管理者高田までご相談ください。

●4月からのほのぼの堀之内●

4月から新年度がスタートいたしました。ほのぼの堀之内では、以下の変更がございます。

1 土曜日の開所

4月から土曜日の開所いたします。提供時間等の変更はございません。入浴も可能です。「土曜日も通いたいなあ」と思われましたら、担当のケアマネジャー、または、ほのぼの堀之内高田までお尋ねください

2 サービス提供体制強化加算の算定開始

4月から「サービス提供体制強化加算Ⅰ口」の算定を開始いたします。この加算は、通常の人員体制よりも多くの介護職員を配置しており、介護職員のうち、40%以上介護福祉士の有資格者を配置している事業所にいただける加算です。この加算により、介護保険の自己負担が1割負担の方は利用毎約13円(2割負担/約26円、3割負担/約39円)が加算されます。ご不明点等は、ほのぼの堀之内高田・西、または、担当のケアマネジャーまでお尋ねください

なお、4月のご利用料に「サービス提供体制加算Ⅰ口」が追加となりますのでご確認をお願い申し上げます。

●防災訓練●



さる、3月26日火曜日に避難訓練を実施いたしました。デイサービスの避難訓練は、法令に定められ、少なくとも1年に2回以上実施することになっております。今回の訓練では、フロアのキッチンから出火した想定で正面入口から避難をしております。皆さま、スタッフの声かけとともに、安全かつ迅速に避難が終了いたしました。

次回の避難訓練は9月頃を予定しております。皆さまのご協力をお願い申し上げます



●編集後記●

『つなぐ(第13号)』はいかがでしたか。年度が改まり、新年度が開始いたしました。そして、日本中が固唾を呑んで見守った新元号が「令和」に決まりました。ほのぼの堀之内でも、ご利用者、スタッフがテレビに釘付けでした。平成もあと20日です。皆さまが笑顔で新元号になることを願いつつ、山のように積もった事務作業に取りかかります。(高田)